

令和5年度 第2回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

■日時：令和5年8月23日(水) 午後1時半～午後3時

■場所：境港市役所 第1会議室

■日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第4次境港市男女共同参画推進計画 改定概要について

資料1

(2) 第4次境港市男女共同参画推進計画(素案)について

資料2

参考資料

・第4次境港市男女共同参画推進計画の体系・構成等について

資料3

(3) 今後の日程について

4 その他

5 閉 会

■ 出席者(敬称略)

佐篠 邦雄、足立 光枝、山根 伸彦、河岡 亜樹菜、小谷 輝泰、
原田 篤、保坂 史子、宮本 剛志、涌嶋 美恵、金津 唯可

10名

■ 欠席者(敬称略)、傍聴者

なし

■ 会議録(要旨)

1 開会(小川総合政策課長)

2 会長あいさつ

忌憚ない意見とご審議をいただきたいと思います。

3 議事

(1) 第4次境港市男女共同参画推進計画 改定概要について

佐篠会長

それでは議事に入ります。事務局の方から、よろしくお願いします。

事務局(人権政策室長)

資料1第4次境港市男女共同参画推進計画 改定概要についての説明

佐篠会長

この内容について何かご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

委員 特になし。

(2) 第4次境港市男女共同参画推進計画(素案)について

佐篠会長

それでは次に進みたいと思います。

続きましては、(2)番の第4次境港市男女共同参画推進計画(素案)について説明をよろしくお願いします。

事務局(人権政策室長)

資料2第4次境港市男女共同参画推進計画(素案)についての説明

事務局(総合政策課長)

当たり前という部分も、改めてしっかり書かせていただいて、より広く伝わる機会にもなるということを押まえて、全体通してのご意見をいただいて、この素案をさらに良いものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

佐篠会長

たくさんの項目ありますけども。ご意見ご質問等がございませんでしょうか。

委員

数値目標ですけど。最初に見たときに、目標I-Iの現状25.9%で、数値目標値が30%。誰も取り残さない社会を目指すのに、100%を目指すのが当たり前じゃないかと思うのです。

佐篠会長

今の質問ですけども、私も約26%が30%かと、その程度でいいのかなあとは思いました。少なくとも50%ぐらいは目指さないと。5年後6年後の話ですよ。1年間に1%しか増えないのかということになりますので、その辺どうなんでしょうね。事務局の考え方としては。

事務局(総合政策課長)

これがすべて100%となればというところはおっしゃる通りだと思います。

令和4年度実施したアンケートで、理解が進むことによって、当たり前がおかしくない?ということであると、今まであんまり問題意識を持ってない方が、平等じゃないということに気づくと、一時的には、問

題意識が下がるのではないかなという傾向が出ていまして、そういうことを踏まえて固めにしたところですが、ここでもう少し高い目標に改定してもよいと思っているところではあります。

委員

市民意識調査が人口3万で調査の対象は千人、それは妥当なものかなってという疑問もあって、千人のうちの400名ぐらいしか回答がない状況で、もう少しその千人を幅広くしたりとか、各年齢からきちんと回答が取れるような形にされるとか、4年後の意識調査のやり方を考えて、もっと市民の声が出たら違ってくるのかなって思ったのですけど。

事務局（総合政策課長）

今回も郵送以外のWebもやったのですが、まだちょっと途上ということで、今から5年経っていけば、アンケートの仕方も工夫して簡単に回答いただくような形で、多くの方から声を集めるようなことに改善していきたいと思っております。

事務局（人権政策室長）

目標値の設定で補足ですけど、近隣の市町村と合わせているところもありまして、松江市も同じ項目を挙げておりますけど、同じように現状値は20%台で、目標値は30%です。もちろん100%は目指していくっていうことはあるのですけど、スモールステップにさせていただいております。

佐篠会長

あくまでも目標値が30%ですけど、それ以上目指して、いろんな啓発とか、いろいろやってもらわんといけんということだと思いますけども。

委員

鳥取県の計画もそうなのですけど、鳥取県の計画って、かなり高い数値目標立てるんです。それに向けて頑張っていくってところがあるので。私もちょっと低いかないかなという気はしたのですけど、市の方が考えられていることだからとも思いつつ。ただ、意見を言われる方があるということは、やはりもう少し高めの目標値に設定して、それに向けて取り組んでいくという姿勢は必要なのかなというふうに感じます。

事務局（人権政策室長）

県のI-Iの目標値が50%です。平等と感じている現状値は11.7%で、目標値50%ですね。

委員

高めに設定して、結果、それが届かなくても、頑張ろうという意識になる。もう1回再考していただけたらなという気はします。

あとは、市役所の男性職員の育休の取得率が30%は低いじゃないか意見を下させてもらったのですけど。特に行政職は、民間を引っ張っていかないといけないという意識からすると30%はかなり低いというふうに感じています。

県は7月に改定したのですけど、令和7年までに民間で85%という計画を立てているので、男性の育休取得率というところから考えると、国並みの数値目標をしていただいた方がいいかなという気はしました。

佐篠会長

今、二、三項目の目標値が低いというような意見も結構出たのですけども。

委員

I-I一番の目標値30%は、ちょっと低いと思ったのですけど、50%ぐらいにされたらなとは思いますが。さっき出ていますアンケートの年齢層の割合で、この数字って大きく変わってくるのでやっぱり年齢高い人の方が、どうしても多いので、若い人30代の人割合が多くなればこの数字も上がってくると思うのですよね。

アンケートのとり方の工夫というか、世代が平等に、男女の割合とか、特に世代だと思うのですね。目標値も高めの設定をしていただいた方が。

あと市役所さんの育児休暇の職員は、これの対象は、育児休暇が取れる人の25%ですね。

事務局（総合政策課長）

当然、その年に対象になる者の中で、どれだけ取ったかというので決める形になります。

佐篠会長

目標値につきましては、ちょっと考えた方がいいかなと思いますけども。

委員

幅広い年代層にアンケートをするには、やり方を考えてもらわないと。職員さんの若い方が、どうしたらアンケートの回答がもらえるかっていうのを考えていただかないと駄目じゃないかなと思うのです。

委員

少しずつでも上がっていくように、徐々にという段階で、今年はこうだけど来年はまたっていうならいいのですけどね。多分最初から低くなってしまうと、それでいいのかっていう感じになりますし。

事務局（総合政策課長）

今回、多くの皆様からご指摘いただきましたので、一度預らせていただいて県の計画なども見ながら、数字についてはもう一度こちらで検討させていただきたいと思います。

佐篠会長

妥当な数字がどれかがちょっとわかりませんが、もう少し検討してということでございます。

先ほどありました12ページの子供の男女共同参画の理解促進で、主な取組の網がかかっているところですね、それが妥当かどうかということがありましたけど。

委員

12ページの主な取組の3行目の「すべての児童生徒が技術家庭を履修します」についてですけど、私なんかはもう当たり前だと思っているのですけど、60代の主人なのですが、知らなくて。前は違って。男女別に技術とかですね自分のことを思い出して自分のことを言うので、時代が変わっているのだから、今は取組に入れてもらった方がよい。当たり前なのですけど、あった方がいい。

佐篠会長

教育課程に入っているということですけど、世間一般に浸透しない。

事務局（人権政策室長）

40代50代以上は、確かにご存知ないと思います。目で見てもわかりやすく示した方がいいので残したままにします。

佐篠会長

主な取組で、境港市はもうこういうふうに取り組んでいるよということを知らせるためにも必要でないかと思えますけども。別のところに書いてあるから削るという必要もないと思います。載せる方が重要じゃないでしょうかね。こういう考え方でやっているのです。

委員

私が意見を言わせてもらったのですけど、主な取組に記載されていて、今度計画の評価っていうのをしていきますよね。その中で担当課の方で、その評価の基準がABCだとすると、おそらくAって挙げてこられると思うのです。ここの取組にできていることを書いていたら、当然できましたって評価になるから、そこの部分をちょっと懸念したところで、他にも取組っていろいろありますので、そういったとこ

ろの取組を評価していただくといいかなというふうにと思って言わせてもらった次第です。

佐篠会長

いろんな考え方ありますけども、その辺は。どういう表現がいいのかちょっとあれですけども。

事務局（総合政策課長）

ここに書いてないことでもいろんなことを学校現場では取り組んでいます。

この男女平等についても、ここにわかりやすく挙げていますが、他のことも含めていろいろと取り組み、今回あげた性的マイノリティも含めていろんな取り組みがあります。そこを含めて必要なものはきちっと入れてもらって、今後の評価にも反映できるよという話は担当課としておきたいと思います。

佐篠会長

ありがとうございました。そういうことで進めてもらいたいと思います。他に何か。

委員

今の同じ12ページ、聞きたいことが何点かあるのですが、主な取組の子供たちっていうのは、18歳未満ですか？中学生までなのですか？「事業」なのか「授業」なのですか？と言うところ、コミュニティスクールってあるのですが、これは全部の学校が今コミュニティスクールになっているのか。

事務局（総合政策課長）

コミュニティスクールは、全中学校区で始まっております。

「事業」と「授業」、誤字かどうかは確認させていただきたいと思います。

最後、子供たちは18歳までで、小中学校でもやっておりますけども、高校とも連携して、いろんな事業に取り組んでおりますので、全体を対象に取り組むようにやっていきたいと思います。

佐篠会長

わかりました。ありがとうございます。子供の頃から男女共同参画意識ということで、よろしくお願ひしたいと思います。何かご意見ございませんでしょうか。

委員

28ページ、働きやすい職場環境づくりということですけども、子育て支援っていうのがあるんですけど、取組の3番目、すべての人の仕事と生活の調和が図られるよう子育て支援や介護サービスですが、具体的にはどういったことを考えておられますか。

事務局（総合政策課長）

まず、子育て支援という意味では、保育サービス、一時預かり、ファミリーサポート、休日保育とかを含めた保育。仕事をしながら子育てができるという環境です。

あと最近では、不妊治療の支援とか、さらに付帯するようなものもやっておりますが、そういったものが子育て支援でありまして、もう一方、介護の方は、地域包括支援センターを筆頭に、いろんな介護サービス。仕事をしながら、親の介護っていうのは本当に負担が大きいです。子育ての負担や介護の負担をできるだけサービスでサポートすることで仕事が続けられないということがないように、充実を図っていくというような意味でここには書かせていただいたところです。

委員

意見ですけど、子育て支援っていうのはやっぱり、会社の人が、子供が病気とかけがとかで休んだときに、有給休暇っていうのがあると思うんですけど、そういう制度がない会社が多いので、そういう制度にした時に市が補助するとか、欠勤で減った分だけ補助するというのがあればいいなと思うんですけど。これ意見です。

佐篠会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

ここは水産とか農業が盛んなところでございまして、結構女性が活躍されていると思いますけども、なかなか難しい面もあろうかと思えます。その辺もよろしくお願ひしたいと思えます。

それと私の方から一つ質問だけ。

笑顔のある暮らしづくりです。8番自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるということで17番18番、高齢者と障がい者の方の環境づくりを進めるということで、これは高齢者福祉や障がい者福祉の関連でありますけども、これについては、生活困難者には支援をするというようなことを書いてありますけども、この辺はそこには書いてございませぬけども、どうなのでしょうかね。別の場面では書いてあると思えますけど。

生活困難者は支援をしますということを書いてあるけど、一人暮らしの高齢者とか、いろんな高齢者も障がい者もおりますし、それぞれ親亡き後の障がい者とかおられますので、その辺の支援の関係はね、書いてございませぬけども、どうなのでしょうかね。

事務局（人権政策室長）

高齢者と障がい者の支援っというのはですね、確かにすべてここに書いてありません。

たくさん支援制度がありまして、高齢者でしたら、取り組みの三つ目ですね。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策に取り組みますというところにすべて包含しています。障がいの方も、障がい児者プランというのが56ページにございませぬ。そこにすべて施策を入れておりまして、施策の中で、男女共同参画も意識していくということになります。

詳しくは54ページ、56ページのところに上げております。

事務局（総合政策課長）

高齢者福祉や障がい者福祉はまた別にですねしっかり議論しながら、住みやすいまちに向けていろいろ取り組ませてもらってございませぬ。そういう意味では、様々な福祉分野の計画が、たくさん議論しながら、今回その中の、男女共同参画とかそういった部分に特化したものがこちらになりますので、重複する部分は、整理をさせていただいてございませぬ。

佐篠会長

他に何かございませぬでしょうか。

委員

43ページのところでございませぬけど、生活困窮者に対する支援で主な取組の3番のところで、「学習支援を実施します」でございませぬ。これも最近、全国でよくある無料塾とかあるらしいでございませぬけど、そういったことをされるということによろしいでございませぬか。

事務局（総合政策課長）

ここはもうすでに実施してございませぬ、具体的には、さかい幸朋苑さんに委託協力いただいてございませぬ、そこは島大の学生さんとか、ボランティアの方も一緒になってございませぬ、余子公民館を会場に常に対応しているようございませぬ。

委員

無料ですか。

事務局（総合政策課長）

はい。民間やそれ以外のところで広がってきてございませぬし、それを市としても協力しながら取り組んでいきたいということを書いてございませぬところございませぬ。

佐篠会長

現在取り組みをされているのが載っていると思えますので、その辺は実績等を読んでもらえばわかるかなと思えますけど。他にないでございませぬか。

委員

市議会議員さんの女性の方が今 1 人ですか?2 人ですか?

事務局(総合政策課長)

はい。今一人です。

委員

多分、お仕事をされながら、家庭のことをやるのは難しいことがあって、女性の方の、市議会議員になるって言われる方がないと思うのですけど。

立候補されるけど、皆さんが選んでくれないってところがあるんですよね。立候補されるのは確か前回も 2 人ぐらいおられたんでないですかね。

事務局(総務部長)

立候補者も最近いらっしゃらなくて、前回、前々回は無投票であったりとか、20年ぐらい前には複数の女性議員の方がいらっしゃってですね、最高 3 人おられたときがあったと思うのですけど。市議会としても大変懸念をしております、当然若い人も政治参加がかなり遠のいているということで、議会も市民の方にいろんなことを聞きながら、懇談をしたりアンケートをとったりとか、工夫はされているのですが、なかなか立候補まで至らないというのが現状だそうです。

ただ、おっしゃるように本当に女性議員がいらっしゃれば、いろんな経験をお持ちの中で、市議会も活性化していくと思います。

委員

男性の方は、最近若い方が、議員さんになりましたよね。

やっぱり女性は、家庭もありながら議員さんのお仕事をやるっていうのは、大変なことが多いです。

他の会かでは女の方ばかりのところもあるのですけど、市議会議員となると、周りからすごく、文句を言われたり、批判されるっていうので、やりにくいというか、なり手が少ないっていうのもあるんじゃないでしょうかね。

事務局(総合政策課長)

計画を作る中では、男女の役割意識というところは、全体通して、すごく意識しております、もし背景にですね、議員は男性がやるもので、女性がそんなところに行くのはおかしいとか、そういう意識はなくしていくということを、こちらとしてはいろんな啓発とかを行い、しっかり伝えるようにした上で、それで、議会改革とか色々な取り組みの中で、若い方の投票率とかも考えていくともあります。

委員

家庭と周りの協力がないとやっぱり女性はやっていられないってことです。

事務局(総合政策課長)

役割意識みたいなものが、どうしても固定観念にならないよう、十分改善に向けて取り組まなければならないというふうには思っております。

佐篠会長

今言われましたように固定観念というのがまだまだあって、女性が活躍する場が、提供できないという場面もありますので、男女共同参画意識を改革していくということだと思いますけども。

委員

新しい人になるっていうのはどうしても、いろいろ困難があると思うのですけど、やっぱり女性になったら、できる、できないじゃなくて、させてもらえないっていうのがあるのじゃないでしょうかね。

委員

市民意識調査の結果でも、政治の場に参画が進んでないが51%と出ているのですけれども、政治分野の男女共同参画推進法、平成30年ぐらいにできたと思いますので、そういったところで、国や自治体の啓発をしましょうっていうふうに定められていると思います。そうした雰囲気醸成といいますか、理解を促進するというような文言はどこかに入れられれば。

具体的に言うと政治的な話になってしまうので、どこまでこの市の計画で履行してくださいと言えないです。そういった環境整備みたいな、主権者教育等も関わってくると思いますし、先ほどから言っているアンケートへの市民参画って言ったところに繋がってくると思うのです。そういった視点として、入れていただければ良いと思います。

佐篠会長

すべての市民の意識改革からということであろうかと思いますが、よろしく願いしたい。

事務局（総合政策課長）

先ほどの51ページの男女平等になっていると感じる市民の割合というところは、これ全部の平均値でやっている中で30%では、低いというようなことを踏まえて、例えば5年後には50%とか、先ほどの件も踏まえながら高くして、その中で家庭、職場、学校、政治も含めて、各項目の男女が平等だと感じていただける割合が高くなるのを目指します。

佐篠会長

この目標値は、若い人だったら高いかもしれないし、その辺の低いところを高めるような施策も十分できると思います。

事務局（総合政策課長）

1-1の目標の数字を見直していけば、いろんな場面での取り組みというのは、この背後でやらせていただいているので、取り組む方向で整理させていただければと思います。

佐篠会長

よろしく願いいたします。

それでは前回名称変更のことで、お話がありましたけども、今回名称を設定したいと考えています。

4案が出てきたと思いますので、皆さん方の意見を踏まえて決定をしたいと思いますが、皆さん方の忌憚ない意見を。

事務局（総合政策課長）

デザインも含めてですね、文字だけこういった飛躍的にちょっと見たときの印象とかも踏まえて最終的なものをお願いします。

事務局（人権政策室長）

前回のものが、こちらの市民、学校、地域会社、PTA、市役所みんなで協力して男女共同参画を進めようという、この絵もそうなのですが、そのままとなっております。

みんなで協力してっていうところも、今までずっと掲げておりましたので、市としては、みんなでとみなとをかけて、1案を提案させていただきました。

佐篠会長

皆さんから他に何かもうちょっと違った意見がございますでしょうかね。

委員

今の一番上に出していただいている1案「さかいみなど みんなと参画」があった形で色を綺麗に使っていただいて、まとめてあっていいのかなというふうには思っています。

佐篠会長

ありがとうございます。

委員

私も一番上の1案がいいですね。

佐篠会長

皆さん方どうですかね。一番上の1案ですけども。

これ絶対というわけではございませんけども、皆さん方の意見を参考にして決めるとは思いますけども。

決め方ですけども、多数決ですか。それとも事務局にお任せ、どうですかね。

前は、この1案がいいというのが多かったとは思いますけども。

審議会としてはこれで、OKということによろしいでございます。

委員

はい。

佐篠会長

いろいろありがとうございました。

それでは名称ですけども、この1ページにあります、「さかいみなど みんなと参画プラン」ということで、決めたいと思いますので、ありがとうございます。

それでは次に進みますけど。

議事の方は終わりました、今後の日程について事務局の方からお願いします。

(3) 今後の日程について

事務局（人権政策室長）

今後の日程についてですけども、庁内の各課にも、再度確認作業を行いまして、それを踏まえた冊子を皆様にもお配りをさせていただいて、その内容で、9月の末ぐらいから10月末ぐらいまでの間に、パブリックコメントを諮りたいと思います。

10月末ごろに第3回目の審議会をさせていただき、この審議会の中で決めましたという形で市長に報告をさせていただきたいと思います。

佐篠会長

ありがとうございます。それでは続きましてその他、何か事務局の方。

事務局（総合政策課長）

特に予定はありません。委員の皆さん、その他何か言っておきたいとか、ありませんでしょうか。ないようでしたら、長時間を審議いただきましてありがとうございました。

貴重な意見を反映していい案を作っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。